

平成30年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

|  |   |     |                  |
|--|---|-----|------------------|
| 会 議 名  | 平成30年度第1回知立市障害者地域自立支援協議会  |     |                  |
| 日 時  | 平成30年6月27日(水)<br>14時00分～16時20分  | 場 所 | 知立市役所<br>第2・3会議室 |
| 出 席 者<br>(敬称略)   | <p>○委員</p> <p>橋本 喜己 社会福祉法人 けやきの会 理事長<br/> 永井 淳子 知立手をつなぐ育成会 会長<br/> 柴田 勝正 知立市身体障害者福祉協議会 会長<br/> 鈴木 厚子 NPO法人かとれあ福祉ネット 副理事長<br/> 加古 和市 知立市社会福祉協議会 事務局長<br/> 中嶋 宇月 知立市聴覚障害者協会 会長<br/> 平澤 葉子 民生・児童委員 障がい者部会 部会長<br/> 山北 佑介 西三河南部西圏地域アドバイザー<br/> (社会福祉法人ふなの木福祉会 相談支援事業所ひだまり)</p> <p>中野 みどり 刈谷公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官<br/> 榊原 敏広 愛知県立安城特別支援学校<br/> 成瀬 正孝 特定非営利活動法人Ami 施設長<br/> 吉野 孝 株式会社てるテル 代表取締役<br/> 鬼頭 岳史 教育委員会学校教育課<br/> 加藤 竜也 保険健康部健康増進課長<br/> 以上14名</p> <p>○事務局</p> <p>長谷 嘉之 福祉子ども部長<br/> 瀬古 俊之 福祉子ども部福祉課長<br/> 石川 真理 福祉子ども部福祉課長補佐<br/> 今井 健太郎 福祉課 障がい福祉係 主査<br/> 手話通訳者 2名</p> |     |                  |
| 欠 席 者<br>(敬称略)   | <p>橋本 靖 愛知県衣浦東部保健所 課長補佐<br/> 高木 紀子 医療法人成精会 刈谷病院 精神保健福祉士<br/> 杉本 一正 刈谷児童相談センター 児童育成課長<br/> 以上3名</p>  |     |                  |
| <p>1. 開会<br/>会長挨拶</p> <p>2. 議題<br/>(1) 第3期知立市障がい者計画の状況について<br/>事務局：はっぴいプランについて計画年度は平成27年度から32年度までの6年間で、今年度が中間年にあたります。実績として草の根フェスティバル及び障がい者スポーツ大会</p> |   |     |                  |

を中心に報告いたします。スポーツ大会はボーリングを予定しており、知立市の障がい者団体リングCに委託にて行います。ボランティアセンターについては28年度の相談件数が7108件、29年度が4840件、斡旋数が28年度5479件、29年度3077件、派遣数が28年度691件、29年度323件、サロン活動15→18、一般団体54→60でした。地域活動センターとしては社協2135→1850、カトレア2747→2441でした。成年後見支援センターへの相談件数は28年度45件、29年度の新規15件で計55件でした。自立支援医療受給者は937名でした。

会長：第3期知立市障がい者計画の状況について報告がありました。ご質問・意見があればお願いします。

柴田委員：ボランティアの相談件数が減少している理由は。

永井委員：小学生向けのボランティア実践教室に参加したことがあったが、小学生以外の参加者は3名しかいなかった。講師として中嶋さんなど当事者が務めていらした。小学校から当事者と接する機会であり、貴重である。団体の高齢化が進んでおり、社協だけで実行していても伝わらないため、次世代に向けて伝えていく方法を模索したい。市と社協で一緒になって行える機会を設けるべきである。ドラボラという移動支援(ガソリン代のみで利用可)を利用していたが、運転手の高齢化が著しい。

加古委員：ボランティアの相談件数については集計方法に違いがあっただけで、減少はしていない。一団体が複数要望していた場合や個人が複数団体へ要望した場合の扱い方が異なっていた。社協に要望があった場合には、講師派遣やレクチャーできるように派遣をしている。例えば小学生のうちから聴覚や視覚障がいに触れる機会を設けており、低年齢時から福祉に触れる機会を設ける意図もある。中学校では機会がないが、高校では知立高校にて実績がある。高校生年代では真剣に取り組まないような印象であるが、知立高校では真剣に実施していた。

福祉課長：中学校における実践教室は未実施であるが、高齢施設などへの訪問実習はある。学校教育課に働きかけて行きたい。

鈴木委員：小学生がカトレアに訪問してくれたことがある。精神障がいは理解されにくく、マイナスの先入観があるため、一緒に作業してただけでありがたい。

加古委員：夏休み中に社協に来てもらって体験する機会を設けたい。

会長：広報などを考えて実施すべき。

## (2) 自立支援協議会各部会の状況報告

事務局：配布資料4ページの各部会について今年度の実施計画について説明した。相談支援部会は基幹相談支援センター及び児童発達支援センターについて開催予定です。生活関連部会Ⅰは権利擁護についての部会ですが、虐待等防止ネットワーク協議会を実施しており、実施予定はありません。生活関連部会Ⅱは福祉避難所や要支援者名簿について検討しており、今年度も名簿登録への同意書を3356件送付した。また福祉避難所についての協定を締結しました。福祉避難所の運営マニュアルを作成中であり、避難訓練の実施も可能なところで計画しており、実施できれば避難訓練の課題を基に部会開催を予定している。生活関連部会Ⅲは就労の部会であるが、法定雇用率の高まりにより特別支援学校からハローワークを通して直接雇用することが多くなり、就労支援のサービスが機能しづらくなってい

る。特に高校2年生が就労移行支援を利用していましたが、直接ハローワークに行っている。学校支援学級部会は、別の会議で学校関連と協議をしているのでそちらで開催します。こころの健康支援ネットワーク会議では「こころほっとカフェ」を2回実施し80名の参加がありました。また健康講座に72名、相談が12件ありました。今年度も引き続き実施予定です。障がい者優先調達推進会議は実施しておりませんが、庁内の会議で調達案内及びグループウェアにて周知広報を実施しております。コミュニケーション部会では手話言語条例について協議しており、今年度すでに3回開催しております。条例の12月議会上程を目指し素案を作成し部会で協議しましたので、のちの議題で詳細を説明いたします。

会長：(2) 自立支援協議会各部会の状況報告について報告がありました。ご質問・意見があればお願いします。

山北委員：議題(1)も含めて資料がないので、数字のメモが追いつかない。資料作成をお願いしたい。地域生活支援拠点については議論しているところであり、24時間365日相談できる体制整備を必要としている。計画の記載に平成32年度までに整備との記載があり、圏域でも設置可能であるので、線引きを進めて実施してほしい。生活関連部会Ⅲは法定雇用率が上がり、精神障害も対象となったこともあるのでアップロードすべき。虐待権利擁護関連で差別解消法の協議会についてはどこの場で行うのか。

事務局：差別解消法の協議会は、自立支援協議会で兼ねる。

会長：けやきとしても就労移行を実施していたが難しい。身体や知的はB型どまりである。就労の部会を開いてほしいが、計画を実現するために情報発信をする必要がある。けやきの法人内でも虐待事例が3件あり、うち2件は報告した。

永井委員：生活関連部会Ⅱにおいて福祉避難所にて避難訓練を行うとのことだが、リングCとして参加したい。総合防災訓練にはリングCで参加し、何も準備しない訓練であり、当事者が勉強できる機会であった。刈谷市での防災訓練にも参加したこともある。

課長：社会福祉協協議会近くのおんじい等に呼び掛けている。シルバー人材センターを使うため社協と協力して一緒に協議したい。

山北委員：碧南市や高浜市では、年ごとに障害種別を分けて避難訓練を実施している。例えば、今年は身体で来年は知的としている。基幹相談支援センターが市の福祉部門と防災部門とで共催しているようである。

加古委員：発災時、社協ではボランティアを立ち上げることがメインである。

中野委員：学校卒業後に就労支援機関の存在を知らないことが多いので、周知する機会を設けてほしい。

榊原委員：顔合わせ会を昨年7~8回開催している。

会長：卒業生に向けての情報発信は難しい。相談支援専門員を介して実施するが伝わりにくい。

永井委員：ジョブコーチはどうなったのか。知的の親は特に思う。1事例として親身な会社に就職した当事者の親の話を聞くと、本人が楽しく勤めて企業が配慮をしてくれている場合には企業がジョブコーチの役目を担っていると思う。

山北委員：法改正により就労定着支援が始まった。学校から直に就労定着支援は使えず就労移行支援を使って定着できると良い。

(2) 障がい者差別解消支援地域協議会について(資料2、3)

### 3. その他

事務局：事務連絡

委員長：大変長くなりましたが、以上を持ちましての第1回知立市障害者地域自立支援協議会を終了します。ご協力ありがとうございました。

### 4. 閉会